

第91回 緑の審議会（令和4年3月23日開催）
議事資料3 都心のみどりづくり方針 中間とりまとめ

※中間とりまとめであり、今後、内容は変更される可能性があります。

■目次

1. 「都心のみどりづくり方針」について…………… P 2～
2. 各重点エリアのみどりづくりの目標・方針…………… P 6～
3. 今後について…………… P 13

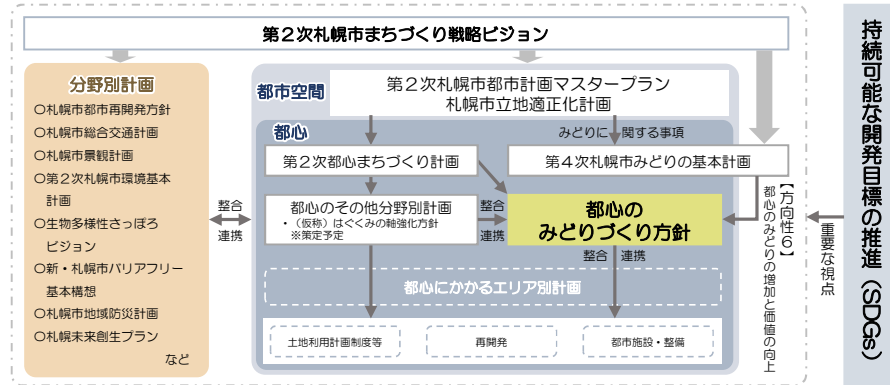
1-1. 都心のみどりづくり方針について

(1) 「都心のみどりづくり方針」とは

都心のみどりづくり方針（以下、「方針」）は、第4次札幌市みどりの基本計画において、「みどり豊かで魅力的な都心の形成」を目的に策定することが定められたもので、都心のみどりについて目指すべき将来像と、取組の方針を明らかにしたものです。

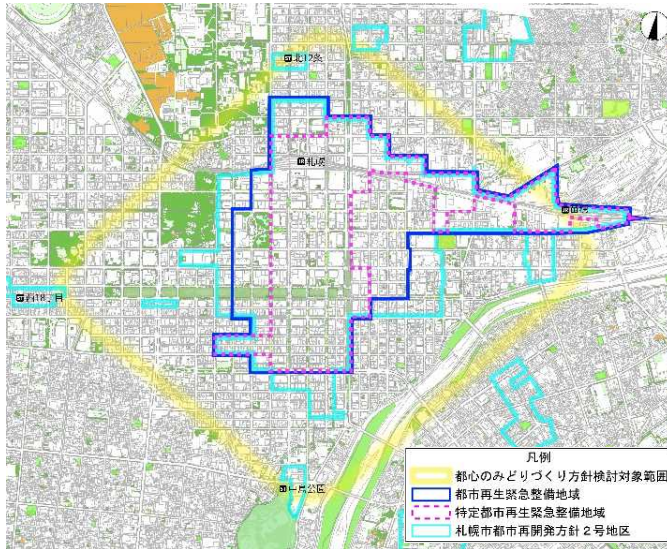
(2) 方針の位置づけ

本方針は「第4次札幌市みどりの基本計画」を上位計画とするとともに、「第2次都心まちづくり計画」や都心におけるその他の部門別計画と整合・連携を図ります。



(3) 対象区域

都心のまちづくりと連動した実効性のある取組が求められていることから、今後まちづくりの機運が高まると予想される都市再生緊急整備地域や特定都市再生緊急整備地域、札幌市都市再開発方針における2号地区を網羅した範囲としています。

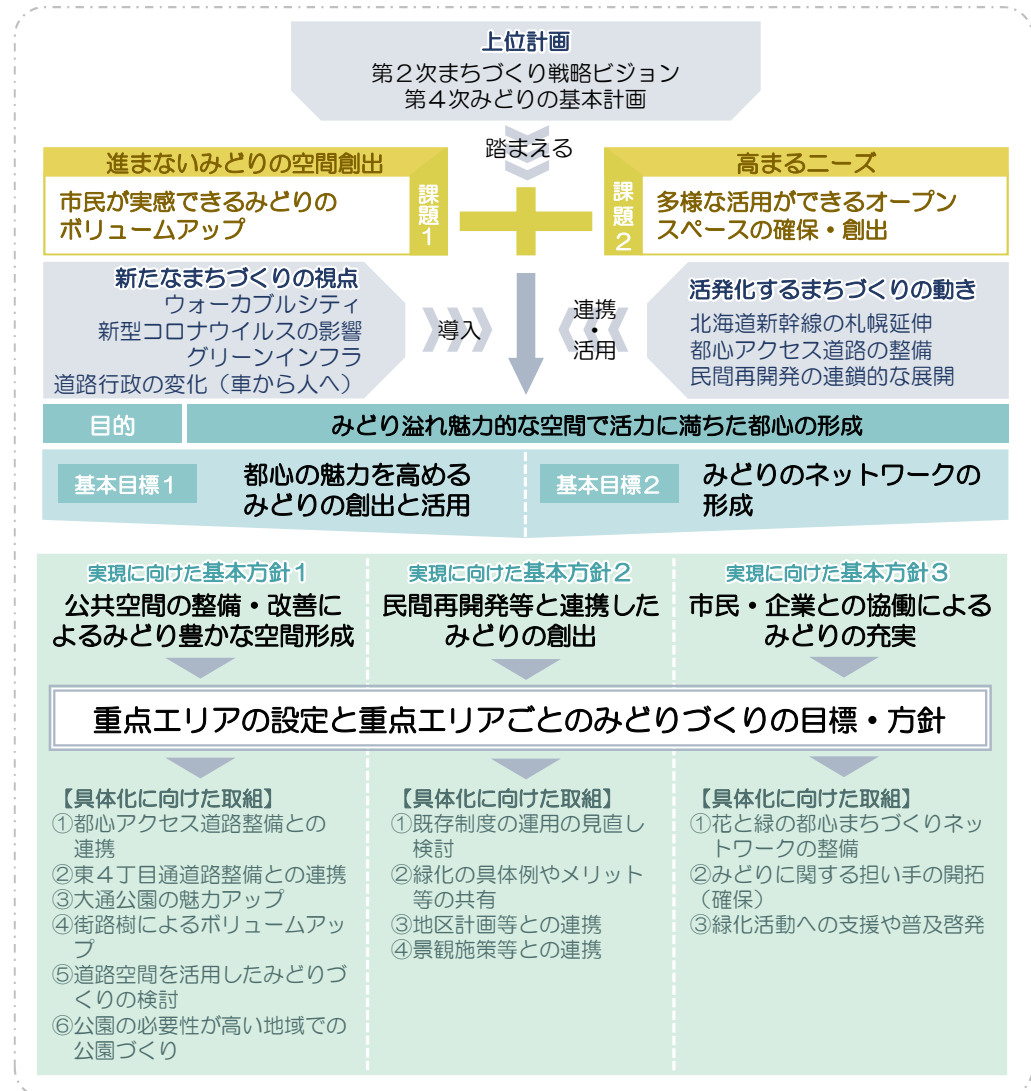


(4) 方針の対象期間

本方針の対象期間は、みどりの基本計画の計画期間である令和11年度（2029年度）までとします。

1-2. 都心のみどりづくり方針の構成

みどりの基本計画等の上位計画を踏まえ、都心が抱える「進まないみどりの空間創出」と「高まるニーズ」といったみどりに関する課題解決に向けて、新たなまちづくりの視点や活発化するまちづくりの動きなどを考慮し、都心のみどりづくり方針における目標、基本目標、実現に向けた基本方針を以下の通り定めます。



※都市再生緊急整備地域：都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域のこと。

※特定都市再生緊急整備地域：都市再生緊急整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域のこと。

※2号地区：札幌市都市再開発方針の中で、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、計画的な再開発が必要な市街地のうち、重点的に再開発の誘導を図るべき地区において、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区。

1-3. 基本目標について

(1) 基本目標1：都心の魅力を高めるみどりの創出と活用

「都心の魅力を高めるみどり」を創出することにより、みどりの持つ多様な機能が都心においても発揮され、「都心の環境を支えるみどり」の創出にもつながります。

このように、「都心の魅力を高める」ことと「都心の環境を支える」ことといった2つのみどりの機能が発揮されることにより、様々な人間活動を誘発し、さらにはSDGsの目標達成への貢献に繋がっていきます。

みどりづくりの視点

都心における札幌らしい
みどりづくり

◆景観・空間

- ・原風景としての山並みとまとまったみどり
- ・格子状の街路樹網による軸性の強調

◆植生・環境

- ・樹木による四季の彩り
- ・芝生のたくましさや花の鮮やかさ

◆利用活動

- ・市民のいこいの空間とイベントでの活用
- ・協働での花のまちづくり活動

都心の居心地の良さを
高めるみどりづくり

◆Walkable

- ・歩きたくなる

◆Eye level

- ・まちに開かれた1階

◆Diversity

- ・多様な人の多様な用途、使い方

◆Open

- ・開かれた空間が心地よい

多様な機能を発揮する
みどりづくり
(グリーンインフラの推進)

◆生物多様性

◆ゼロカーボン

◆流域治水

など

みどりの機能

都心の魅力を高めるみどり

◆みどりによる軸や
エリアの個性と風格の創出◆自然との
ふれあいとうるおいの創出◆使われる、選ばれる
オープンスペースの創出◆誰もが等しく利用し楽し
めるみどりの空間創出◆人の目線に立った緑化に
よる快適な歩行空間の創出◆誰もが安心して
滞在できる安全性の創出◆まちに開かれた居心地
の良い滞留空間の創出◆冬季の特徴を生かした
パブリックスペースの創出

多様な機能の発揮

都心の環境を支えるみどり

- ◆浸水被害の軽減 ◆生物多様性の保全 ◆気温上昇の抑制 ◆エネルギー利用の緩和 ◆環境激変の緩和 など

人間活動

- ◆健康増進 ◆イベント ◆環境教育 など

SDGsの目標達成への貢献

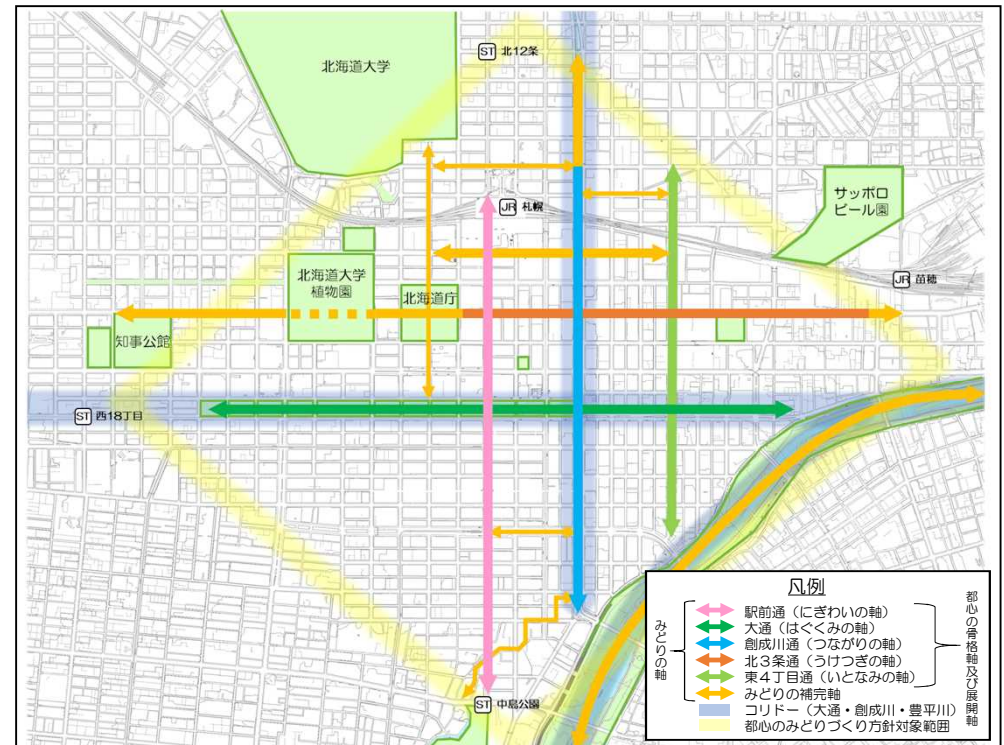
(2) 基本目標2：みどりのネットワークの形成

北海道庁や大通公園など重要なみどりのオープンスペースを結び、みどり豊かで快適な歩行空間を「みどりの軸」と位置付け、核となる「みどりの資源」をネットワーク化することにより、都心全体のみどりの量や質の向上を図ります。

これにより、回遊性の向上、都市環境や景観の向上、防災機能の向上、生物多様性への貢献などが期待できます。

「みどりの軸」は、第2次都心まちづくり計画に位置付けられた「骨格軸および展開軸」とそれを補完しみどりをつなぐため、すでに緑豊かな路線のほか、今後沿道でのまちづくりに合わせた緑化の取り組み等を検討する路線を位置付けた「みどりの補完軸」により構成することとします。

■みどりのネットワーク図



○みどりの軸

都心において、重要なみどりのオープンスペースを結び、みどりのネットワークを形成する、みどり豊かで快適な歩行空間。主に都心の骨格軸及び展開軸（※1）に倣うとともに、みどりの補完軸（※2）で構成する。

なお、みどりの基本計画においてコリドーとして位置付けられている大通と創成川通は、重要なみどりのオープンスペースでもあり、みどりの軸でもあるものとする。

- ※1）都心の骨格軸及び展開軸：第2次都心まちづくり計画に位置付けられた骨格軸及び展開軸。
 ※2）みどりの補完軸：都心の骨格軸及び展開軸を補完してみどりのネットワークを構成するみどりの軸。すでにみどり豊かな路線のほか、今後沿道でのまちづくりにあわせた緑化が期待できる路線や、市民との協働によるみどりづくりを検討する路線等を位置付けている。

1-5. 実現に向けた基本方針について

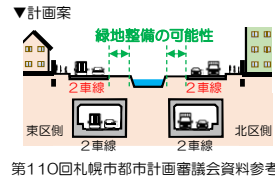
2つの基本目標のため、「公共整備・改善」、「民間再開発等との連携」、「市民・企業との協働」という3つの視点からみどりづくりの基本方針を設定します。

(1) 基本方針1：公共空間の整備・改善によるみどり豊かな空間形成

都心のうまいあるみどりの空間は、公園・街路樹・北海道大学植物園等・公共のみどりに支えられています。これらの既存のみどり空間を最大限に活用し魅力的な空間を形成するとともに、道路空間等の活用も視野に入れながら新たな空間形成に取り組みます。

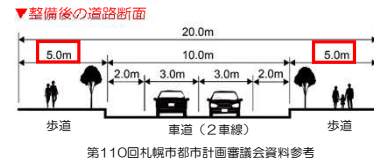
①都心アクセス道路整備との連携

都心アクセス道路整備事業により生み出される地上部緑地部分を活用し創成川公園の北伸を検討します。



②東4丁目通道路整備との連携

東4丁目通道路整備による5mの歩道整備に伴い、街路樹等によるみどりづくりを推進します。



③大通公園の魅力アップ

- ・大通公園の「いいい」と「にぎわい」の両立を図ります
- ・大通公園の魅力と機能の向上を図ります
- ・沿道と連携したみどりの軸の強化を検討します

④街路樹のボリュームアップ

街路樹の持つ緑陰形成や景観向上等の機能を活用しながら、歴史や景観に配慮したみどりのボリュームアップにより風格ある街並みの形成を目指します。

⑤道路空間を活用したみどりづくりの検討

道路空間をより柔軟に活用したみどりづくりを検討し、みどりのネットワークの実現を目指します。

⑥公園の必要性が高い地域での公園づくり

公園整備の必要性が高い地域については、重点的に公園整備を行うほか、既存の公共用地や民間再開発等により生み出される公園以外のみどりのオープンスペースも、その整備内容や利用実態（地域ニーズ等）により、公園に準ずるものとして活用します。



北6条東3丁目周辺地区再開発で整備予定の
オープンスペース（北6条東2丁目）のイメージ
※CGイメージは計画段階のものであり、変更となる場合があります

(2) 基本方針2：民間再開発等と連携したみどりの創出

緑視率を向上させ、居心地の良い空間を整備するには、公共の緑化だけでは限界があり、民間による緑化が重要となります。官民連携によるみどり豊かな街並みを形成していくため、民間によるみどりについても効果的な配置配植を誘導する仕組みづくり等に取り組みます。

①既存制度の運用の見直し検討

- ・緑の保全と創出に関する条例等の運用の見直し 等

人の目線に立った緑化を誘導する等の運用の見直しを図り、緑視率の向上につなげます。

②緑化の具体例やメリット等の共有

- ・各種補助制度の効果的な活用 等

「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」の効果的な運用等により、事業者にとって活用しやすい環境を整えます。

- ・緑化ガイドラインの作成 等

事業者に向け、緑化の具体例、維持管理手法、メリット等を共有し、緑化に対する意識や緑化技術等の普及啓発を図ります。

- ・緑化や維持管理への負担感軽減 等

緑化やその後の維持管理に対して様々な支援策や評価制度を検討します。

③地区計画等との連携

地区計画等との連携により、民間開発等の際に良好な民有地緑化を誘導します。

④景観施策等との連携

景観法等に基づく届出・協議制度との連携のほか、良好な景観を形成するみどりを景観資源に位置付けることなどにより、民有地緑化の適切な誘導を図ります。

(3) 基本方針3：市民・企業との協働によるみどりの充実

公共・民間問わず、整備された緑地が今後も良好に維持管理されていくことが重要です。民間企業により創出されたみどりのある空間をタウンガーデナー等の活動場所とするなど、みどりに関わる人材の育成と、市民・企業・行政の人的ネットワークの構築等に取り組みます。

①花と緑の都心まちづくりネットワークの整備

花やみどりづくりを行っている個人・団体を対象とした登録制度を運用し、相互交流の促進や活動に役立つ情報提供する都心版「花と緑のネットワーク」を整備していきます。



大通西1丁目での活動
（さっぽろ花と緑のネットワーク事務局
公式Twitterより引用）

②みどりに関する担い手の開拓（確保）

花やみどりづくりを行っている個人・団体等の活動や交流の機会の創出等を検討します。



大学と活動団体との協働による花植え

③緑化活動への支援や普及啓発

緑化活動が継続・発展するよう、花苗提供や講習会の開催など、様々な支援の実施に取り組みます。

1-6. 重点エリアの設定と各エリアのみどりづくりの目標・方針

2つの基本目標の達成に向けて、「既存のみどりの空間を核とし、都心の骨格であり民間再開発等の機運が高まっているエリア」や「3つの基本方針」を踏まえ、今後さらなるみどりの充実を重点的に図るエリア」を重点エリアに位置付けます。

都心の
開発プロジェクト動向実現に向けた基本方針1
公共空間の整備・改善による
みどり豊かな空間形成

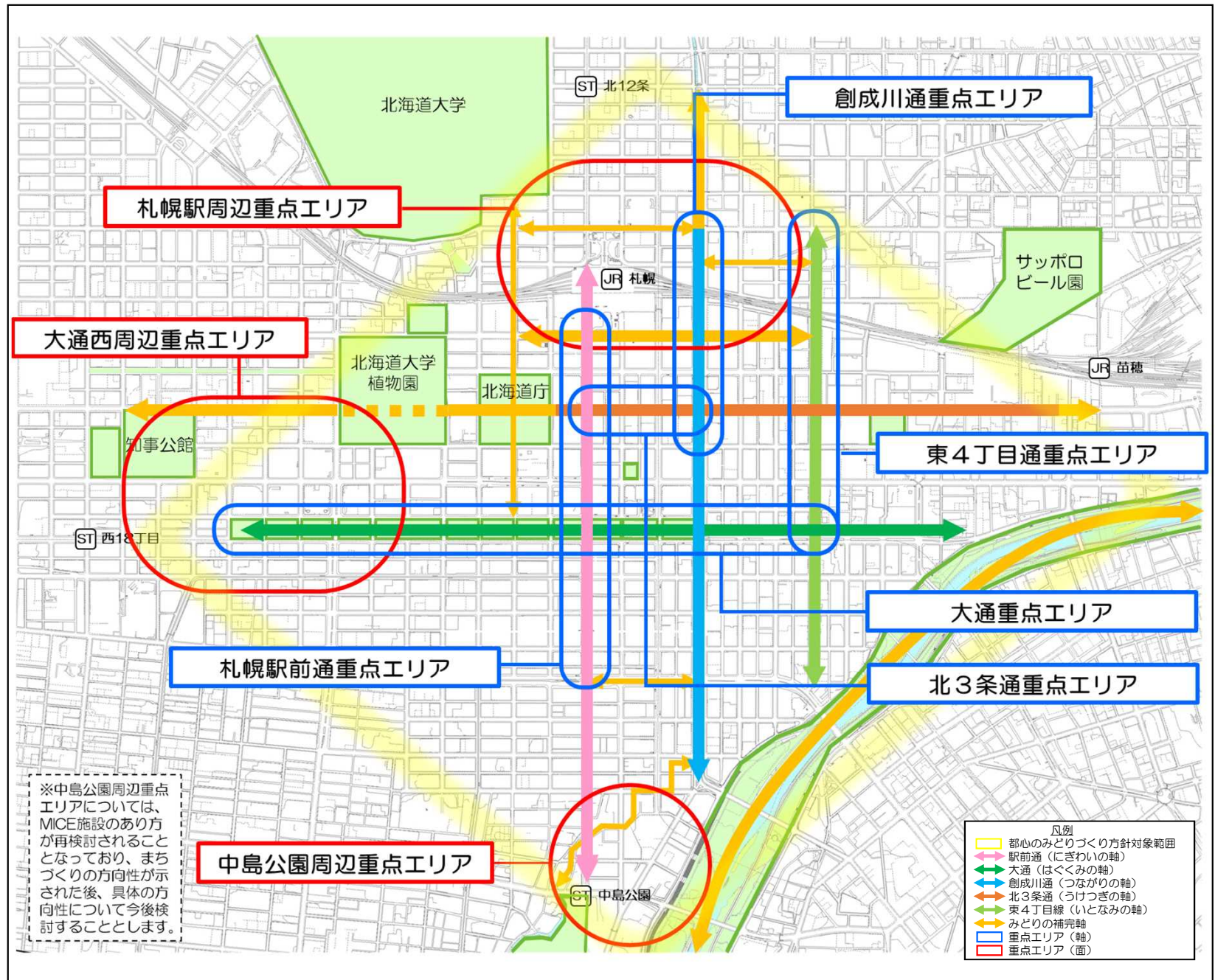
- ①都心アクセス道路整備との連携
- ②東4丁目通道路整備との連携
- ③大通公園の魅力アップ
- ④街路樹によるボリュームアップ
- ⑤道路空間を活用したみどりづくりの検討
- ⑥公園の必要性が高い地域での公園づくり

実現に向けた基本方針2
民間再開発等と
連携したみどりの創出

- ①既存制度の運用の見直し検討
- ②緑化の具体例やメリット等の共有
- ③地区計画等との連携
- ④景観施策等との連携

実現に向けた基本方針3
市民・企業との
協働によるみどりの充実

- ①花と緑の都心まちづくりネットワークの整備
- ②みどりに関する担い手の開拓(確保)
- ③緑化活動への支援や普及啓発



■重点エリア図

2-1. 札幌駅前通重点エリア

【第2次都心まちづくり計画】※札幌駅前通（にぎわいの軸）の展開指針
『都心のにぎわい・活力を象徴する沿道の機能・空間の再編と、都心強化と連動する軸双方向の起点からの高質化』

【みどりづくりの目標】
『札幌の目抜き通りとしてのにぎわいや
多様な活動と調和したみどりづくり』

方針 1 豊かなみどりと建物が調和した風格のある街並みを創出します

○街路樹のボリュームアップと良好な樹形により、**風格のある美しい並木**に仕立てます。
○**ボリュームのある街路樹と沿道緑化**がストリートウォールによる統一感と品格のある街並みに、**うるおいと風格**をもたらします。

方針 2 豊かなみどりとにぎわいが楽しめる駅前通ならではの歩行空間を創出します

○再開発などにより沿道に整備されたオープンスペースを樹木やプランター等で彩り、建物1階に誘導された賑わいの用途と相まって通りの魅力を高めます
○街路樹と、沿道の歩行者の目線に立ったみどりにより、みどりの豊かさが感じられる歩行空間を生み出します。



軸に面して整備された緑化空間の例（大通ピッセ）

方針 3 屋内空間を活用した重層的なみどりのネットワークを創出します

○地下歩行空間や建物内等の屋内空間に屋内緑化等を活用した内装材等により、歩行空間と滞留空間にうるおいをもたらします

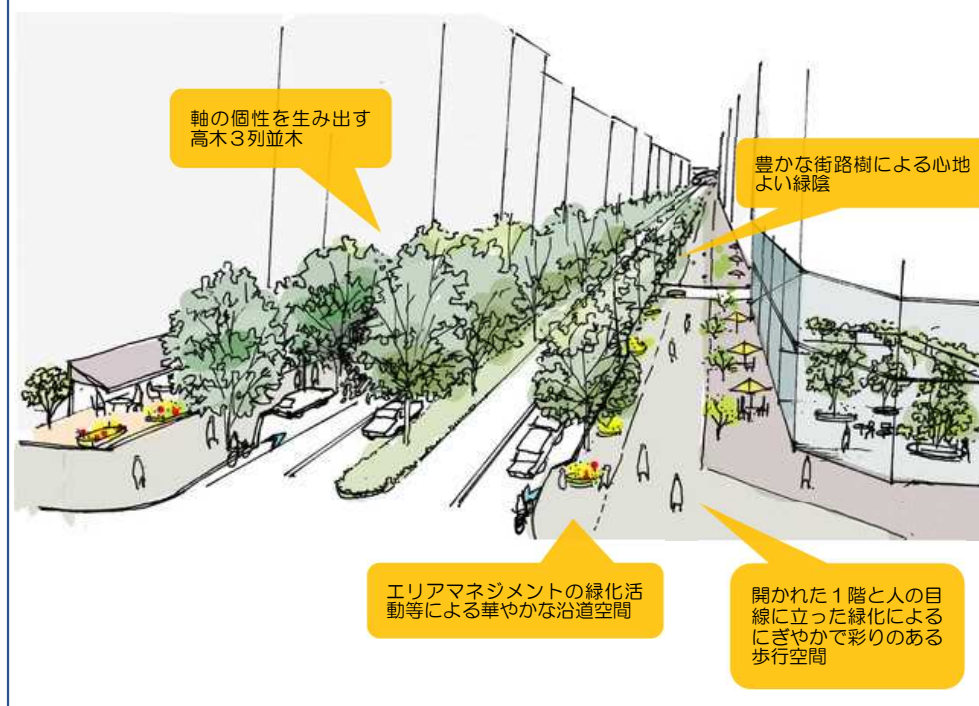


屋内の緑化空間の例（札幌三井JPビル）



地下との重層的なネットワーク例
（南2西3南西地区の資料より）

【方針図】



2-2. 大通重点エリア

【第2次都心まちづくり計画】※大通（はぐくみの軸）の展開指針
『札幌のまちを形成する根幹となる歴史を備える東西軸として、潤いあるみどりを中心に、札幌の都市文化・新たな価値をはぐくむ空間の創出』

【みどりづくりの目標】

『都心の発展に向け大通のさらなる魅力と機能の向上を目指す』

方針1 大通公園のいこいとにぎわいの両立を図ります

- イベントにおける準備期間の短縮を検討します
- いこえる空間の確保を目指します
- 公園ルール徹底の取組を検討します
- 戦略的活用エリアの設定を検討します

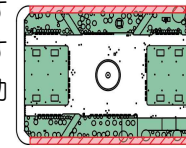
※戦略的活用エリア…都心にふさわしい活用を図ることにより、大通公園の魅力アップを目指すエリア

イベント準備期間の様子

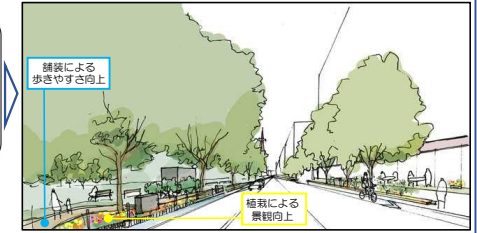


方針2 大通公園の魅力と機能の向上を図ります

- 大通公園の再整備を検討します
- 大通公園の連続化を検討します
- 隣接歩道部（道路区域）の有効活用を検討します
- 官民連携による民間資本の活用を検討します

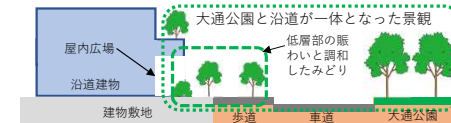


隣接歩道部の活用イメージ



方針3 沿道と連携したみどりの軸の強化を目指します

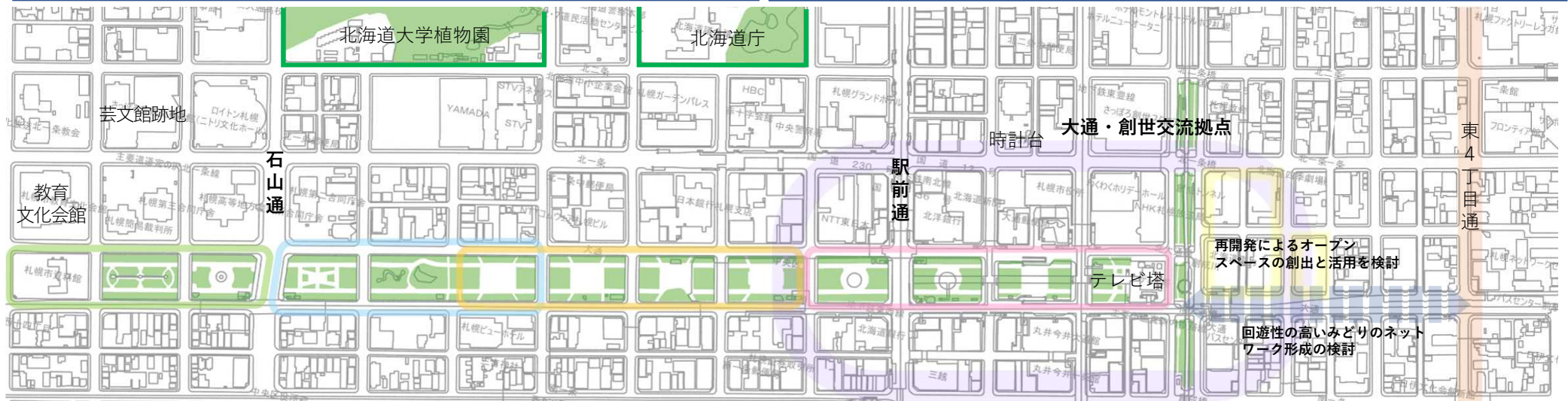
- 再開発によるオープンスペースの創出と活用を検討します
- 沿道建物低層部の機能と調和したみどりの創出を検討します
- 景観の質の向上を目指します
- 大通公園と沿道が一体となつたまちづくりを推進します



北三条広場



大通ビッセ



歴史と文化の薫る空間



西11丁目-西13丁目のイメージ

子どもが遊び健やかに過ごせる空間



西8丁目-西10丁目のイメージ

賑やかな都心のオアシス



西5丁目-西8丁目のイメージ

戦略的活用エリア

西1丁目-西4丁目のイメージ
(NY市ブライアントパークの可動椅子)

凡例

- みどりの多い空間
- 歴史と文化の薫る空間
- 子どもが遊び健やかに過ごせる空間
- 賑やかな都心のオアシス
- 戦略的活用エリア
- 今後土地利用更新が想定される場所

2-3. 創成川通重点エリア

【第2次都心まちづくり計画】※創成川通（つながりの軸）の展開指針
『広域からの都心アクセスを支えるとともに、豊かな環境を活かした市民の交流・つながりを創出』

【みどりづくりの目標】
『創成川の水辺環境と調和し、
いこいとやすらぎを創出するみどりづくり』

方針 1 いこいと交流の場となる親水緑地空間の整備を検討します

○都心アクセス道路整備により生み出される地上部と、都心の貴重な水辺空間を活用し、創成川公園を北に拡張し、都心におけるいこいと安らぎの空間を整備します

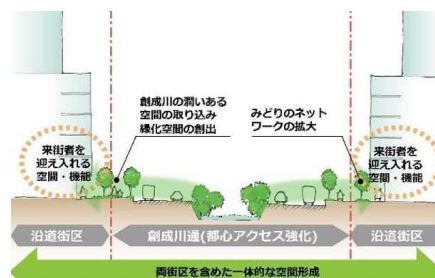
方針 2 札幌駅周辺と大通をつなぐ歩行環境の形成と回遊性の向上を図ります

○札幌駅から大通まで、豊かなみどり、親水性、地形の変化、多様な植生等を楽しみながら歩ける、歩きたくなる歩行者空間を整備します

○みどりの歩行者ネットワークを構成する札幌駅周辺や北3条通との結節点では、滞留空間の整備を行い、東西南北の回遊性の向上を図ります

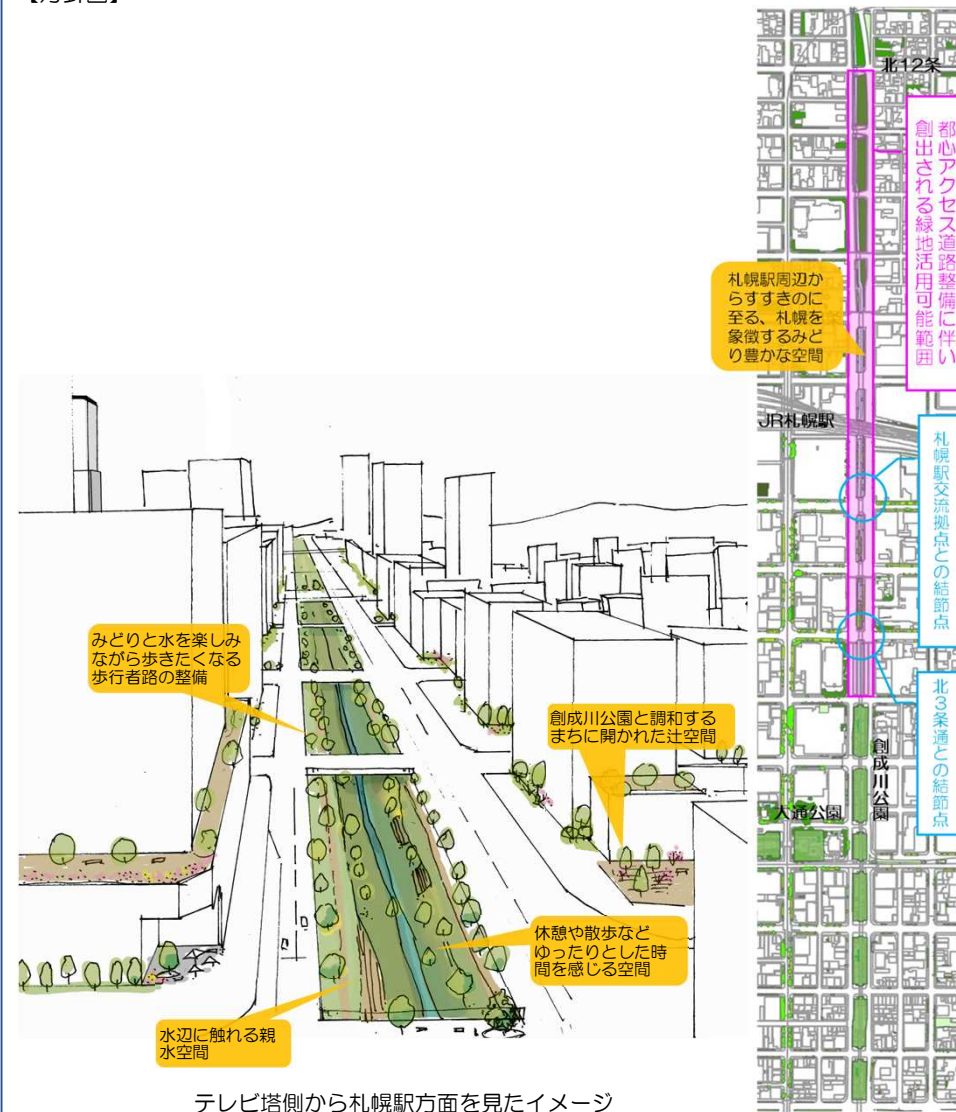


結節点における滞留空間整備のイメージ



創成川と沿道のつながりのイメージ
(札幌駅交流拠点まちづくり計画より抜粋)

【方針図】



テレビ塔側から札幌駅方面を見たイメージ

2-4. 北3条通重点エリア

【第2次都心まちづくり計画】※北3条通（うけつぎの軸）の展開指針
『札幌発展の歴史・文化を活かした街並み、空間の形成とその活用』

【みどりづくりの目標】

『札幌の歴史や文化を継承し、風格を備えたみどりづくり』

方針 1 知事公館周辺と苗穂周辺をつなぐ、歴史と自然を感じるみどりの歩行者ネットワークの形成を目指します

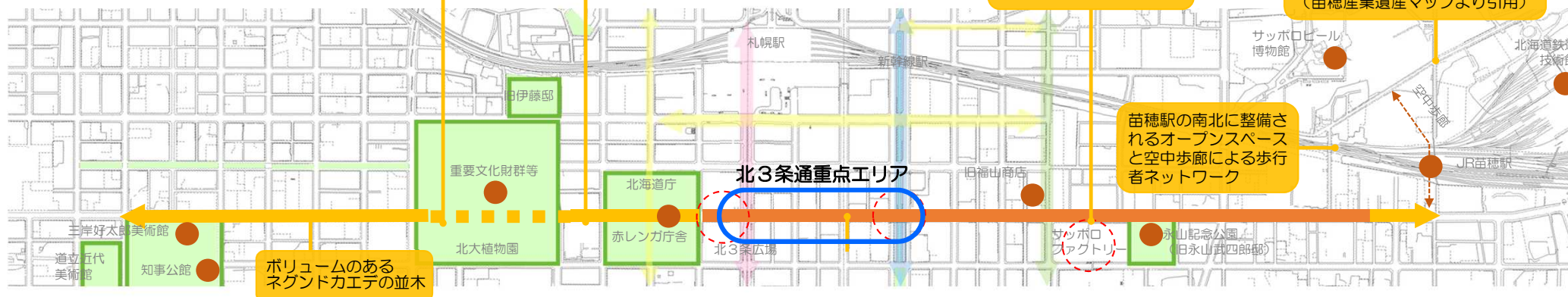
- 知事公館から苗穂の産業遺産群を結び、歩きたくなる歩行空間の形成を目指します。
- 北3条広場やサッポロファクトリー等の既存のオープンスペースに加え、創成川公園の交差点部や民間再開発でのオープンスペース整備等により、みどりの中で一息つけるスペースを随所に設けます。



豊かな自然を感じる散策路のイメージ（写真：ポプラ通り）



植物園と道庁を結ぶ区間のアカナラ並木



方針 2 イチョウ並木と沿道の建物による風格のある景観の形成を目指します

- 北3条広場のイチョウ並木の生育改善を参考に、それに続く区間においても街路樹の生育環境の改善とボリュームアップ剪定により、奥行きのある左右対称な景観を形成します
- イチョウ並木と、それらと調和した沿道緑化により赤レンガ等の歴史を感じる素材を活用した歩道として、歴史を感じる象徴的な通りを形成します
- 道庁を臨む美しい景観が楽しめる場所として創成川公園の滞留空間の活用等を検討します



道庁へ向かう景観軸を街路樹により形成



レンガをイメージした舗装とそれと調和した沿道緑化（ニューオータニイン札幌）



赤レンガと調和し風格を出す壁面緑化



（苗穂産業遺産マップより引用）

2-5. 東4丁目通重点エリア

【第2次都心まちづくり計画】※東4丁目線（いとなみの軸）の展開指針
『創成東地区の職・住・遊を支える多様な機能の複合化と、創成イースト南北の回遊性の向上を支える通りの形成』

【みどりづくりの目標】

『職・住・遊を支える軸としての象徴性と
回遊性を創出するみどりづくり』

方針 1 創成東地区まちづくりの基盤にふさわしい みどり豊かな街並みを創出します

- 道路整備に伴い整備する新たな街路樹が**歴史ある地域の個性**を育みます。
- 街路樹のボリュームアップと良好な樹形により、**風格のある美しい並木空間**を作ります。
- 地区計画等により創出される沿道の緑化空間の連携により豊かなみどりと建物が調和した景観を創出します。

方針 2 回遊性の高い「みどりの歩行者ネットワーク」の 形成と充実を図ります

- 地区計画等により創出される沿道の豊かな緑化空間が、街路樹と連携して、**落ち着いたあるみどり豊かな歩行空間**や一息つける**滞留空間**を作ります。
- 旧卸センター等の開発と結ぶことで、札幌駅につながる回遊性の高いみどりのネットワークの形成が期待できます。



北6条東3丁目周辺地区再開発で整備予定のオープンスペースのイメージ



都心創成川東部地区地区計画により創出された緑化空間



グリーンインフラモデルを積極的に活用した街路樹の整備や民家との連携によるみどり空間の創出イメージ

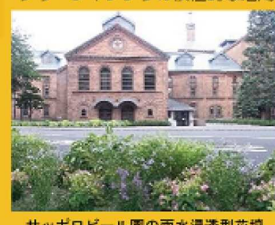
方針 3 環境に配慮したまちづくりを目指します

- 雨水浸透型花壇の整備等により、グリーンインフラを積極的に活用した環境に配慮したまちづくりを推進します。

【方針図】



グリーンインフラの積極的な活用



サッポロビール園の雨水浸透型花壇

2-6. 札幌駅周辺重点エリア

【札幌駅交流拠点まちづくり計画】

『北海道・札幌の玄関口にふさわしい、魅力的で一体感のある空間の形成』

【みどりづくりの目標】

『札幌のにぎわい、活力の起点として、
札幌らしさを象徴するみどりづくり』

方針 1 エリア全体でみどりのボリュームアップを図り、札幌の玄関口としてふさわしいみどり豊かな空間をつくります

○再開発等により生み出されるオープンスペースには、一体感をもった緑化等を活用した施設整備等により、訪れた人が札幌らしさを感じる空間を目指します。

方針 2 南口駅前広場では人の目線に立ったみどりのボリュームアップを図ります

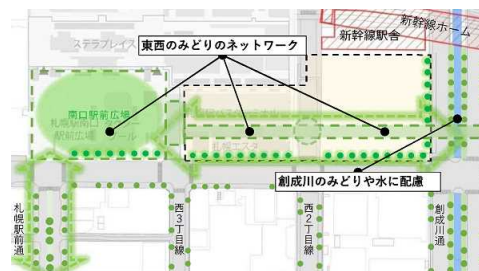
○多くの市民がみどりの不足を感じている南口駅前広場は、北5条・手稲通や札幌駅前通のみどりにつながる効果的な緑化により、訪れた人が札幌に来たことを実感できる空間形成を図ります。

方針 3 北5条・手稲通沿線でみどり豊かな空間形成を図り、重要なみどりの軸として都心全体の回遊性を支えます

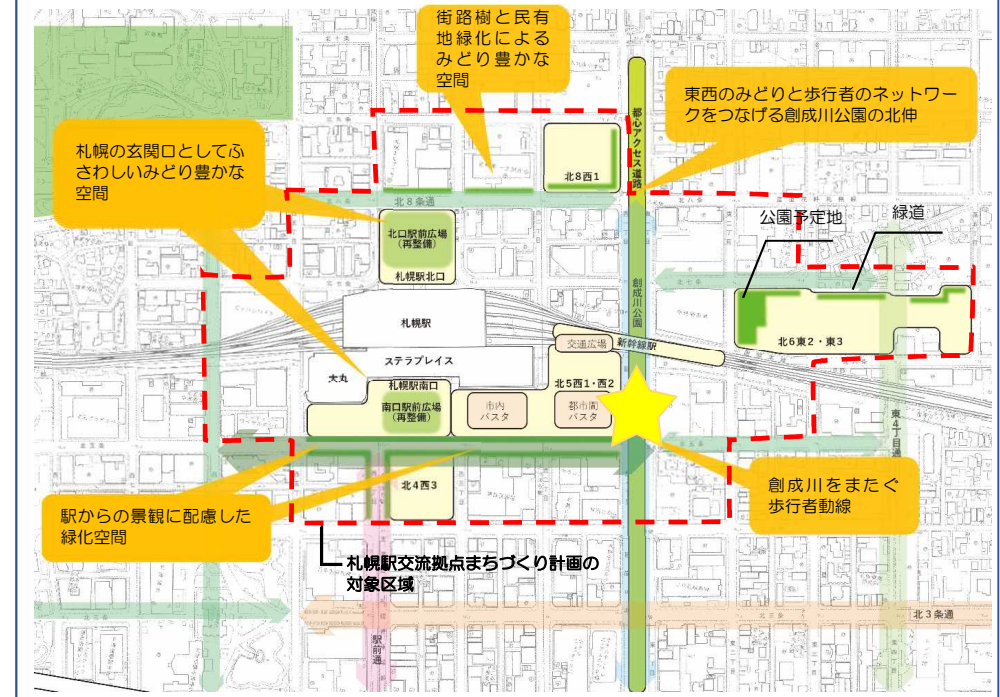
○沿道の再開発等と連携し、道路沿いにみどりといこいの空間の充実を図ります。

○札幌駅側からの景観に配慮しビルの沿道の植樹や、基壇部等の立体的な緑化などにより、緑視率の向上を図ります。

北5条・手稲通沿線のみどりのネットワークのイメージ（札幌駅交流拠点北5西1・西2地区再開発基本構想より抜粋）



【方針図】



2-7. 大通西周辺重点エリア

【第2次都心まちづくり計画】※大通公園西周辺エリアの展開指針
『地区に集積するホール・ホテル等の施設を活かした集客交流機能の向上』

【みどりづくりの目標】
『文化・芸術・歴史資源と集客交流機能を高めるみどりづくり』

方針1 豊かなみどりの中を歩けるまちづくりを検討します

○北海道大学植物園や大通公園、知事公館、医療施設の集まるエリアなど多くの人が集まるエリアをつなぐ道路空間をうるおいのあるみどりで彩ることにより、豊かなみどりの中を快適に歩けるまちづくりを目指します。



うるおいのある街路空間のイメージ

方針2 みどりを活用した文化・芸術・歴史資源の魅力の更なる向上を目指します

○札幌市資料館とローズガーデンが調和した象徴的なみどり空間を形成するとともに、北海道立近代美術館など周辺施設と連動したみどり豊かな文化環境拠点としての魅力向上につなげます。



花とみどりで彩られた札幌市資料館



みどり豊かな北海道立近代美術館

【方針図】



凡例

みどりによるネットワークイメージ

みどりの補完軸

うけつぎの軸

今後土地利用更新が想定される箇所

医療機能集積ゾーン（病院等が集まっているエリア）

重点エリア

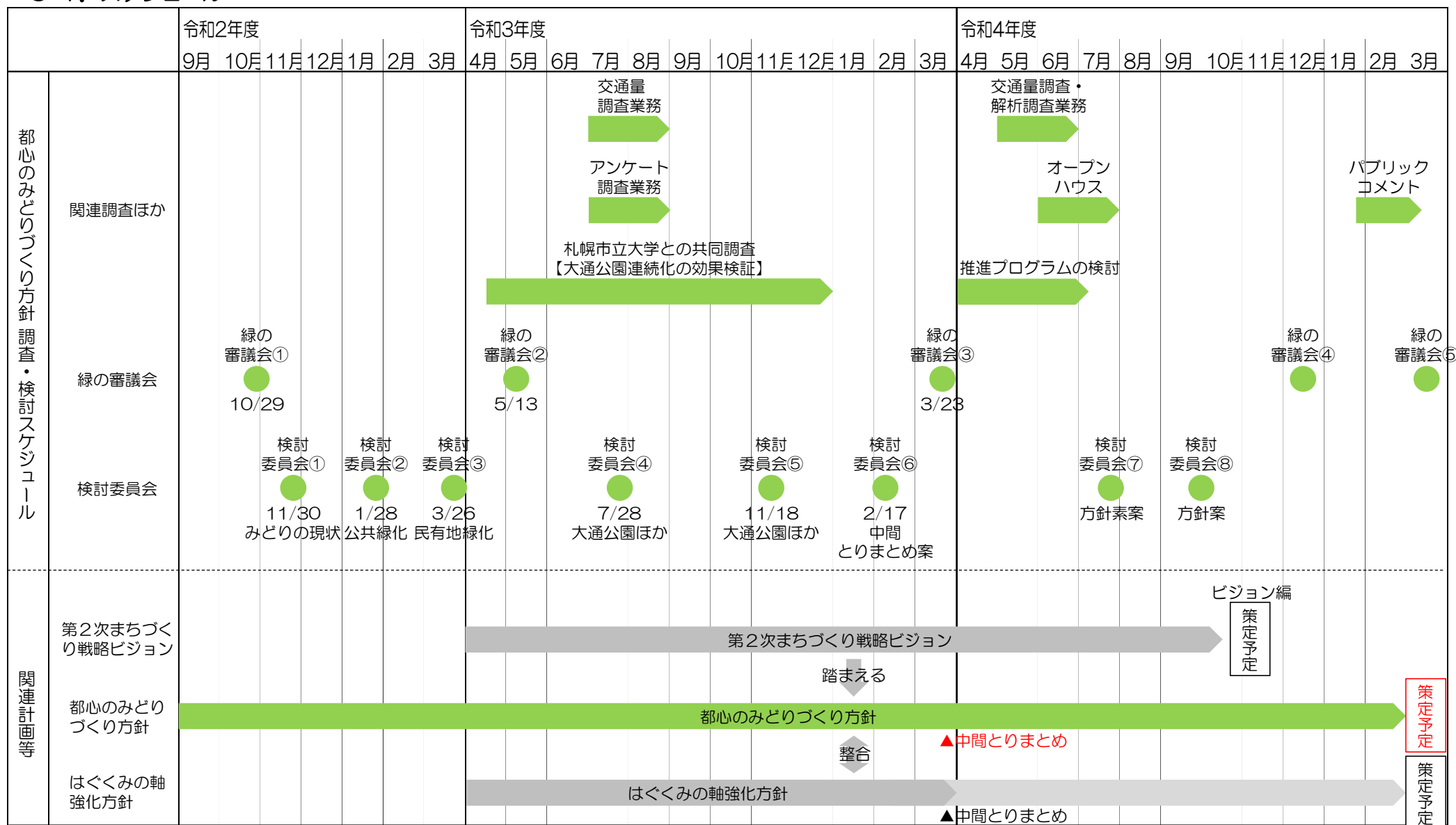
地下鉄駅

路面電車電停

札幌市資料館とローズガーデンが調和した象徴的なみどり空間のイメージ



3-1. スケジュール



3-2. 検討事項

(1) 今後の検討が必要な課題

- ◆ 推進プログラムについて
 - ・再開発等に対する規制誘導手法の連携体制構築
 - ・当面の再開発等に対する対応
 - ・急を要する札幌駅交流拠点の再開発への働きかけ
- ◆ 交通量減少の要因把握
- ◆ うけつぎの軸における北海道大学植物園の位置づけの検討
- ◆ 大通重点エリアの延伸（東4丁目まで延伸）

(2) 都心のみどりづくり方針をよりよくするために

- ◆ 文字よりも視覚で示す。写真よりもイラストで示す。